

会長	事務局長	係

供覧のうえ、HPに公開してよろしいか伺います。

平成29年度

第 7 回 佐々町農業委員会総会議事録

平成29年10月25日（水）

佐々町農業委員会

平成29年10月 第7回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 平成29年10月25日(水)午前9時
2. 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
3. 開 会 平成29年10月25日(水)午前9時
4. 出席委員 (17名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	井手 俊博 君
7	和田 貞子 君	8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君
10	山下 夕見子君	12	吉永 勝彦 君	13	坂口 隆英 君
推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君	推進委員	湯村 速雄 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	大瀬 敏幸 君		

5. 欠席委員 (1名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
11	寶持 雅祥 君				

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	大平 弘明 君	書記	山田 奈津子君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第1号 会長・事務局長会議（中期）について

報告第2号 一時転用届出書について

(4) 審議事項

第28号議案 非農地証明書交付願について

(5) その他

① 農業者年金加入推進及び全国農業新聞の推進について

② 11月定例会の日程について

③ その他

・ 農業委員会だよりについて

・ 農業委員視察研修について

書記（山田 奈津子君）事務局。皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、只今から平成29年度 第7回 佐々町農業委員会総会を開会いたします。初めに、藤永会長から挨拶をお願いします。

会長（藤永 九市君）皆さん、おはようございます。本日は、皆さんの同意をいただきながら、本当でしたら午後からするんですけども、案件も少ないということもありましたし、農作業等の秋の取り入れの時期で、雨の関係で遅れもありまして、それを配慮しながら早めたいということで、9時の召集としたわけであります。皆さんお忙しいところ本当にありがとうございました。本日は、寶持委員さんが欠席ということでもあります。雨が続いた中でようやく天気になりまして、皆さんそれぞれに取り入れでお忙しいことと思います。今度の台風21号は超大型ということでありましたけども離れていたのも、そう影響はないかと思いましたが結構な風がありまして、聞くところによりますと、神田方面ではビニールハウスがかなり剥がれたりしているという被害がっております。全国的には7人の死者

が出ております。また22号が同じコースをたどる形で来ておりますが、また心配です。10月に二つも台風が来るといのは珍しいことなんですけどもね。先般から、22日は衆議院の選挙ということで、結果、自民党が圧勝ということで終わりましたけども、何かと気忙しいことをございましたけども、今日は案件が少ない中にも早く終わって、昼からは仕事についていただきたいなと思っているところでありまして。今日は、できれば早めに終わりたいと思っておりますので、最後まで皆さま方のご審議をいただきますことをお願いしながら挨拶にかえたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

書記（山田 奈津子君）事務局。ありがとうございます。本日の出席委員は農業委員12名と、推進委員5名です。定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を藤永会長にお願いいたします。

議長（藤永 九市君）案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますのでこの日程でよろしいでしょうか。

（ 「異議無し」の声あり ） それではこれより議事に入ります。まず、日程（2）の議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき議長が定める事となっておりますので、議席番号8番池田委員、議席番号9番 濱野 卓也委員を指名しますので、よろしく願います。日程（2）を終わります。続きまして、日程（3）報告事項に入ります。報告第1号 会長・事務局長会議（中期）について、このまま、私の方から会長の立場で報告いたします。時間が経つと忘れてしまいますので、事務局長にも補足をお願いしたいと思います。簡単にいきますが、今月の5日、6日で壱岐の方で行われました。今申し上げました、事務局長と2人、出席をさせていただきました。壱岐の島ホールというところで、午後の2時から5時まで会議、研修会が行われました。6日が現地を中心とした現地視察という形で、二日間でしたけども県下21市町、総勢40名以上、農業会議を含めると50名弱の顔合わせと交流も含めまして、壱岐であったわけでありまして。壱岐の市長も来賓としてご出席いただいて、手厚く歓迎のご挨拶をいただきました。そういう中で、会議の内

容としましては、29年度の県の農業会議としましては各農業委員会の活動の重点としまして、29年度 重点活動の推進についてということ。二番目に、農業委員、農地利用最適化推進委員の業務及び、関係機関との連携について。3番目に農地集積遊休農地対策、農地中間管理事業の推進についてということで色々と説明をいただきながら論議されたことで、質問等は出ておりませんでしたけども、重要な話で研修をしたわけでありまして。全国農業会議所からもお見えになったわけですけども、30年度 農林水産予算要求の概要と活動事例についてということで研修がありました。農林関係のすべての概算要求の中身を十分、資料に基づいて説明いただいて、中身で予算を審議する中で、農林予算についての駆け引きからかれこれのことを、十二分に説明いただいて本当に勉強になったんですけども、特に農業委員会の組織について詳しく説明いただきまして、農林予算の付け方、有り方等を説明いただいて非常に勉強になりました。これについては我々の見えないところで、予算獲得のためにやっておられるんだなということを肝に銘じて感じたわけですけども、そういったことで非常に勉強になった次第であります。申しあげました21の市町の内訳の中で説明いたしますが、今の現時点で、農業委員の構成ですね。移行後の一覧表もいただいておりますけども、農業委員と農地利用最適化推進委員の状況を29年8月1日時点での構成メンバーの報告をいただいたわけでありまして。うちは、農業委員13人と、推進委員5人の18人で女性を2人入れているというところで、一覧を見てみますとうちは基本的に充実した、利害関係のない築城さんもお加入いただいている形の中で、理想的な立派な構成ができているなということがうかがえます。利害関係のない方が全県下の中で20人、女性が36人、そして、50歳未満の認定農業者が16人のうち、うちは4人いるわけですね。うちは十分達成できているということです。従いまして申しあげますように、農業委員の数が413人、推進委員を入れて総数で697人という数になります。そういったことで県内に600から700人の農業委員、推進委員がいるという状況ですので、そういう形の中でそれぞれ活動をされている状況が伺えると思います。もう一つは新体制で17市町、残り4市が現行のままで新体制に移行されておられません。その中に平戸市、松浦市、雲仙市、南島原市の4つが残っているそうです。それぞれの任期の都合によって来

年までかかるということです。まだ、新体制には4市がなっていないという状況下にあるようでございます。二日目は現地を見に行きまして、牛の関係の方はご存じの通り、畜産総合施設のJAキャトルセンターに視察に行きました。雨だったものですから、車の中からということで、21世紀圃場ということで、長崎県で一番広い圃場になるということです。バスの中から見ただけのことでありますけれども、簡単に報告しましたけれども無事に研修を終えました。申しあげましたように市長さんが挨拶いただきましたけれども、夜も交流会、懇親会があったわけですが、市長さん自ら出席いただいて、和気あいあいと接していただきましたし、乾杯の音頭も市長にさせていただきまして、珍しい乾杯の仕方ですばらしく、非常に歓迎いただきました。そういったことでそれぞれの農業委員会で協力していただきたいということを強く言われましたし、何と言いましても、全国農業新聞の購読にものすごく力を入れておられます。うちは若干、達成しておりませんが、できれば農業委員さんの中でも比較が出ておりましたけれども、全員の農業委員さんと、推進委員さんも絶対的に私も申しあげておりましたように、強制はできませんけれども、全国農業新聞を取るようにしておられない方は是非とも一日も早く購読いただければなと思っております。情動的にも色々勉強になりますから、任期中はお互いに勉強しなければならないと、その点は確認しながらですね、つじつまの合わない報告になりましたけれども、簡単ですがそういうことで、研修の報告を終わらせていただきたいと思っております。事務局長から補足をいただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局長（大平 弘明君）事務局。補足ということでございますので、一点だけご説明をさせていただきます。平成29年度の重点活動の取り組み状況ということで、現在の県内の進捗状況が示されておりました。農地の集積ですけれども、現時点で48.5%が達成をしているということで、そのうち、目標が達成できているのが波佐見町、諫早市、小値賀町、五島市の4市町ということになっております。遊休農地の解消につきまして、こちらの方の達成率は0.5%ということでなかなか厳しい状況にあります。この解決方法として、中間管理事業の活用をしていただきたいということで、そういったことで遊休農地の解消に努めていただきたいということでございました。それから、適正な非農地処理につきましては現在13.8%の進捗状況ということで、こ

これは今年度初めて、目標として計上させていただいているということでした。平成29年度から、平成33年度まですべてのB分類農地の非農地処理を目指すようにお願いしますということで、お話をいただいております。それから、農業者年金ですけれども、29.5%ということで、新規加入者の確保ということで、こちらについては9市町という集計結果が出ております。先ほど、会長の方からもお話がありました通り、農業新聞の購読についての達成率が93.2%ということで、こちらについては会長の方からもございました通り、強制ではございませんが目標に達成できるように協力の方をよろしく申し上げますということでお話をいただきました。ポイントを絞らせていただいて、今回の研修についての重点活動、取り組み状況についてご説明をさせていただきました。以上です。

議長（藤永 九市君）具体的に説明いただいて、感謝しております。以上で、研修の報告を終わらせていただきますが、何かございましたらお受けします。それでは次に、報告第2号 一時転用届出書について事務局からの説明をお願いします。事務局。

書記（山田 奈津子君）事務局。1ページをお開きください。報告第2号の朗読説明をいたします。一時転用届出書が町の方から出ております。借人が佐々町長になります。貸人が〇〇 〇〇。業者が、株式会社●●●●となっております。下記の工事を行うに当たり、農地の一時転用について承諾願います。目的 高岩川支流整備工事、2工区に伴う仮設道路設置のためということで、内容につきましては、仮設道路を表土を剥ぎ取って、鉄板を敷いて仮設道路として使用したいという内容となっております。作業場所なんですけれども、農地の所在が、大茂免 田の一部で140㎡と、大茂免 田の一部で64㎡となっております。工期ですけれども、3月6日までを予定されております。2ページにゼンリンの地図を付けております。ピンク色で囲っているところが一時転用の農地の場所になりますけれども、大茂の集会所のすぐ横になります。3ページが地籍図になります。黄色で塗ってある所は道路なんですけれども、赤で囲っているところが申請の土地になりまして、その一部を仮設道路として使用されるんですが、4ページに工事の図面が付けてあるんですけど、地籍図と向きが違って見にくいかなと思うんですけども、水色で塗ってあるところが川です。その支流の工事のために使われる場所が、緑色の

ストライプ状に線が引いてある箇所が、仮設道路として使用される位置になります。5 ページが現況写真です。赤で囲ってあるところが仮設道路として使用される箇所になります。6 ページに確約書ということで、期間中は、安全管理及び維持管理に努め、工事終了後は速やかに現況修復いたしますということで、町長から会長宛てに出ているところです。事務局の説明は以上です。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。これについて何かご質問等ありませんでしょうか。ないようでしたら、次に移らせていただきます。それでは、日程（3）審議事項に入ります。第28号議案 非農地証明書交付願についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。事務局。

書記（山田 奈津子君）事務局。7 ページをお開きください。第28号議案の朗読説明をいたします。非農地証明書交付願。願出人は〇〇〇、△△△、□□□さんの3人の共有名義の土地となっておりますので、3名様から申請が出ております。下記土地は平成5年頃から潰廃し、現在原野となっていることに相違ないので証明してくださいということで出ている分になりますけども、土地の所在が、皆瀬免字中野。地目 登記簿 畑、現況は原野となっております。面積は257㎡で、利用者はありません。証明を受けようとする物件の状況というところですが、現在、庭の一部の法面で原野となっており、畑としての利用は難しいということで記載があります。8 ページが土地の全部事項証明書になります。下の権利のところを見ていただくと、3名様の3分の1ずつの共有名義となっていることが分かるかと思います。9 ページが付近状況図です。ピンク色で囲っているところが申請地になるんですが、さざんか団地に入る入口の辺りに家があるのはご存知でしょうか。そこの敷地内の庭の一部で法面になっているところです。株式会社シグマのすぐ横になります。10 ページに現況写真がありますけども、赤枠で囲ってあるところが申請地です。上の写真が遠景、下が近景になります。こういった形で急傾斜になっています。11 ページは地籍図です。申請地はピンク色で囲ってあります。上は敷地の庭になるんですけども、地目は山林になっておりまして、宅地と書いてあるところがシグマの会社があるところになります。12 ページが現地調査票です。北部班長の濱野 努委員さんと、地元委員の濱野 卓也さん、

寶持さんと事務局で現地の確認に行っていました。調査員の意見としましては、長年、管理されていない様子で草等が生茂り、形状は確認できないものの、傾斜が大きい法面であり、畑（農地）としての利用は困難であると考えられるという意見をいただいております。事務局の説明は以上です。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。調査にあたられました委員の皆さんから何かありましたらお願いします。北部班長、いかがでしょうか。3番。

3番（濱野 努君）3番。現地を見た限りでは農地ではないと確認いたしました。今、説明があった通りでございます。

議長（藤永 九市君）他にございませんか。それでは、この件につきまして皆さん方からご意見、ご質問がありましたらお受けいたしますがいかがでしょうか。事務局。

書記（山田 奈津子君）事務局。補足をさせていただきます。先日、五役会をした折にですね、ここの申請地が非農地となった場合に、今後どのようにされるかというところで意見がありまして、斜面の下には農地があります。ここは綺麗に耕作されている農地なんですけども、使い方によっては影響があっては困るという意見がありましたので、確認をしました。建設課の方も現場を見に行ったりしているようでしたし、売買を考えてらっしゃるようで、そこの業者さんにも確認をしたんですけども、〇〇さんの家の庭の一部を分筆をして売買しようという考えがあられるようでしたけども、この申請地の法面に関しては特に工事をしたり触るようなことはないということで確認をしておりますので、補足でご説明をさせていただきます。以上です。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。今、事務局から補足でご説明いただきましたけども、この件につきまして何かございませんか。推進委員 湯村委員。

推進委員（湯村 速雄君）全部事項証明書の表題部の〇〇さんの現住所は佐々町にお住まいなんですか。

議長（藤永 九市君）事務局。

書記（山田 奈津子君）事務局。只今、ご質問があった件ですけども、申請書に書いてあります佐々町の住所が現住所で、そこにお住まいです。8ページの全部事項証明書の住所がですね、東京都になっているんですけども、これは前の前の住所になりまして、こちらの住所の動きについては戸籍の附票の方で確認を取っております。

ますので、同一人物ということで確認をとっております。現住所は、申請書の方が現住所になります。以上です。

議長（藤永 九市君）ありがとうございます。湯村委員よろしいですか。

（ 「はい」 の声あり ） その他にございませんか。ないようでしたら採決を行います。第28号議案 非農地証明書交付願にかかる土地につきまして、農地法第2条に規定される農地ではないと判断することに異議がない方の挙手をお願いします。ありがとうございます。賛成多数によりまして、農地ではないということが認められました。非農地証明書を申請人へ交付することといたします。ありがとうございます。次に日程（4）その他に移ります。事務局の説明をお願いします。事務局。

書記（山田 奈津子君）事務局。その他の①です。農業者年金の加入推進につきまして農家さんにとっては非常にいい制度となっておりますので、引き続き加入推進の方をよろしくをお願いします。全国農業新聞の推進につきましても、会長と局長からもお話がありましたように、まだ取られていない農業委員さん、推進委員さんもお協力をお願いしたいと思います。②の11月の定例会の日程ですが、先月の定例会の折に、視察研修の関係もありますので、一緒に話をさせていただいたかと思いますが、11月24日（金）でどうかという話だったかと思いますが、よろしいでしょうか。時間は午後1時半から予定したいと思います。よろしくをお願いします。③の農業委員会だよりについてですけれども、新しい農業委員さんのうちの5名の方をお願いをしておりました原稿、ありがとうございました。総会終了後に一人ひとり写真を撮らせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。今回、奇数の番号の委員さんは農業委員会だよりの編集委員会ということで少し見ていただきたいのでこの後残っていただきたいと思います。推進委員さんは、原稿を書いていた森田さんと林さんも一緒に見ていただいでよろしいでしょうか。お願いします。農業委員の視察研修についてですが、先日お話をしました通り、11月15・16日で決定をしております。15日の（株）東山パレットさんのところですが、大型バスで行くことが可能ということでしたので、大型バスでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。コースは後もって文書をお送りいたしますけれども、一日目は東山パレットで研修をさ

せていただいて、二日目は耶馬溪の方を通過して、途中の道の駅に寄れたらなと思っておりますので、また後もってご連絡をいたします。事務局からは以上です。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。（４）その他について事務局からご説明をいただきました。このことについて皆さんから何かございませんか。11月定例会の日程については11月24日でよろしいですね。それから、研修については推進会儀の時にも事務局からの要請としてありましたように、出欠は毎月いっぱいにしていただきたいと思います。なるべく全員の出席をお願いしたいということでございますので、皆さん調整をしていただいて、全員出席していただけるような体制を取っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。皆さんからその他で何かございませんか。4番。

4番（藤永 茂君）4番。先日18日に農地利用最適化推進会議に参加しまして、非常に良かったと思います。佐々町の農業について、我々でも知らなかったことを教えていただいたということで良かったなというふうに思います。また次回もよろしく申し上げます。それから、今日は9時からということで農繁期の時期でまた今後ともこういったことがあろうかと思っております。現況での対応をしていただくと我々も助かりますので、今後ともそういったことを要望としてよろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。貴重なご意見をいただきまして、おっしゃる通り、今後も状況によっては時間を変更したり、日程を変更することもあり得ます。そういうふうに対応していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。申し遅れましたけども、その他の方で私から伝えておきたいんですけども、只今、会長・事務局長会議の報告をさせていただきましたけども、またすぐに、11月1・2日に県北地区の、佐世保、松浦、平戸、佐々町、小値賀の5つの会長・事務局長会議が小値賀で行われます。そういうことで、今度は山田係長と行って参ります。色々と横縦のつながりがございます。和牛部会の部会長さんもおられますけども、和牛の共進会が4日にありました。これについても皆さんを代表して出ておりますし、おくんちも両方とも出ております。そういうふうの色々とあるものでびっくりしておりますけども、会長職って大変だなとしみじみ感じております。吉野前会長が務めてこられたことをしみじみ感じているところでご

ございます。最後にその他でちょっと触れさせていただきましたが、そういうことで報告しておきます。他にないようであれば、あまり早く済むようでも申し訳ないんですけども、ちょっとここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前 9時34分)

(会議再開 午前 9時37分)

議長(藤永 九市君) 会を再開いたします。これで話も出たようでございます。他にないようでしたら、終わりたいと思いますが、事務局からお話があったように、この後時間もかかりませんので、奇数の委員さんは編集委員会へのご協力をお願いしたいと思います。ないようでしたらこれで本日の総会を閉じたいと思います。本日はありがとうございました。

(閉 会 午前 9時38分)

上記のとおり相違ありません。

会 長

会議録署名委員

会議録署名委員